

多久市都市計画マスタープラン（案）に関するパブリックコメントの実施結果

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 令和2年12月25日（金）～令和3年1月25日（月）
 (2) 応募者数・件数 1名・17件
 (3) 提出方法の内訳 持参1名、郵送0名、ファックス0名、電子メール0名

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	1頁：「関連計画」の欄の【その他、まちづくりに係る計画 他】とはどのような計画でしょうか？ また、本計画と関連計画と整合性を取るために関連計画の見直し策定を行われるのでしょうか？（例えば、新観光進行5ヵ年計画など）	<p>まちづくりに係る計画全般を指しており、具体的には、「多久市地域防災計画」や「多久市農業振興地域整備計画」等が挙げられます。なお、「多久市観光振興計画」の方針については、「多久市総合計画」に組み込まれています。</p> <p>また、本計画と関連計画との整合性を取るための関連計画の見直しについても、今後、必要に応じて検討していきます。</p>
2	5頁のグラフによれば、製造品出荷額や年間商品販売額が近年伸びて来て良い傾向を示しています。具体的にはどのような内容（業種・製品など）でしょうか？ これにより市税収も増加したのでしょうか？	<p>製造品出荷額につきまして、統計調査によりますと、2012年から2016年にかけて食料品、繊維、金属製品の出荷額が増加しております。要因の一つとして2013年に2社の企業（食料品、金属製品関係）が進出したことが考えられます。年間商品販売額については2014年と2016年を比較すると140億円ほど増加しており、特に飲食料品卸売業及び建築材料・再生資源卸売業が増加しております。また、市税収に関しまして、法人市民税は年度によって増減はありますが、近年は増加傾向にあります。</p>
3	<u>集約型都市構造の実現について（7頁）</u> ： 「人口減少や超高齢社会へ対応するため、公共交通の利便性が高い基幹的な道路沿いなどに、居住地や公共施設などの立地を促進し、市街地が分散しないようにしていくことで、自動車に頼らず生活できる都市づくりが重要です。また、中心市街地やその周辺のみならず、地域の成り立ちや日常生活圏などを根拠に地域拠点を位置づける	<p>本計画は、令和3年度から概ね20年間の計画となっています。今後、さらに20年間、人口減少や超高齢社会が進行する中においては、「集約型都市構造の実現」も重要な視点と考えています。</p>

	<p>など、多核連携型の都市空間の形成に向けた取り組みを目指す都市が増えていきます」とあります。</p> <p>⇒多久市の実情を大きく変える構造変換と思える内容ですが、この様な考え・施策が本市において実現が可能と考えられているのでしょうか？</p>	
<p>4</p>	<p><u>都市のスポンジ化への対応について（7頁）</u>：</p> <p>「人口減少が進む市街地では、空家等が増える都市のスポンジ化がみられるようになります。空家等のストックをうまく活用し、市街地の密度を保つことで生活サービス機能を維持し、コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進が重要です」とあります。</p> <p>⇒そうであるならば、現在市が推進している『特定空家・危険住宅対策』とともに市内に『数多く点在している空家対策』をもっと明確に打ち出す必要があると思います。危険空家にならないような施策が重要と思います。（空家の管理・解体・更地整地・売却等のサポートの充実）</p> <p>⇒市街地の密度を保つという点で考えると、『シャッターアート』は貢献しているのでしょうか？</p>	<p>本計画においては、空家等対策の基本方針のみを示し、具体的な取組については、空家等対策計画の中で推進していきたいと思っております。</p> <p>「ウォールアート」（壁画・シャッターアート）の目的は、まちなかの交流人口を増やすこと、老朽化した建物の景観改善、お洒落な街を演出し若者の定住促進につなげることであり、市外からの人を呼び込むための観光資源として、平成30年度までに31か所作成されています。これまで、県観光連盟のパンフレット、児童向け全国版の雑誌等に掲載されたり、テレビで取り上げられたりと様々な媒体で広報を行っています。また「ウォールアート」を巡るイベントを開催するなど市内外へPRを行っています。その効果もあり「ウォールアート」を目的に、市内外から</p>

		<p>様々な方が来られており、一定の効果があつたと考えています。</p>
5	<p><u>都市内の農地の保全について（7頁）：</u> 「都市内の農地は農業生産の場だけでなく生活環境を保全する貴重な空間です。これらは農地の持つ自然的機能だけでなく、ライフスタイルの多様化を受け新しい価値を持つグリーンインフラとして保全・活用していくことが重要です」とあります。</p> <p>⇒多久市における『都市内の農地』とは具体的にはどの地域のことでしょうか？また、この施策を推進するのは、市としての担当課はどこになりますか？（最近住宅地にもイノシシ等が出没しています。）</p>	<p>具体的には用途地域内における農地を指しています。施策の推進を担当するのは、「都市計画課」と「農林課」で連携して取り組むこととなります。</p>
6	<p>『都市（英：city）とは、商業、流通などの発達の結果、限られた地域に人口が集中している領域である』と言われていますが、多久市が考えている【都市】とはどのように定義されていますか？</p> <p>人口減が進行している本市に於いては既存の『都市』という概念は変える必要があるのでは？</p>	<p>都市計画法第5条第1項で規定されているとおり、「自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域」を都市として定義しています。</p>
7	<p>22頁の『まちづくりの基本課題』の施策への展開は大変重要と思いますが、今後の取り込みはどのように示されますか？</p> <p>*分野ごとの具体的な施策策定 *施策毎の予算付</p>	<p>本計画は、都市計画法の第18条第2項で規定されているとおり、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を示すものです。</p> <p>今後の具体的な計画の実現については、文中 P.82 「3 まちづくりの実現に向けた施策」でも示している通り、それぞれの施策を進める形で図っていきたいと思います。</p>
8	<p>25頁の『基本方針 2 道路網 や公共交通、地域資源を活かした市内外の交流</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の参考意見とさせていただきます。</p>

	<p>促進』の具現化（数値目標の設定など）を期待します。</p>	
<p>9</p>	<p><u>分野別まちづくり方針について（34頁～）</u>：</p> <p>⇒記載にあるようなことは長年示され続けてきましたが、その対応として設備等を整備した結果、実質的な効果・実績となるものは何だったのでしょうか？ 教えてください。（例えば、交流人口の増加数・他市他県での多久市の認知度向上度など）</p> <p>⇒『今後は、町全体を「聖廟のまち」というイメージを定着』とありますが、掛け声だけではなく、市外・県外からも認められるような施策展開を期待します。加えて、私は、多久茂文公が多久邑を学問によって地域づくり・人づくりを始められたその『精神』を多に学び実践することこそが重要だと思います。現在の多久はあまりにも『孔子・論語』のみに重きをおいている印象を持ちます。如何でしょうか？『多久学』の中には茂文公の精神はどの様に取り込まれていますか？</p> <p>⇒『住みたい町ランキング 1位』が取れるまちづくりを目指しませんか？</p> <p>⇒『街並みや視点場の眺望景観の保全』の『視点場』とは具体的にはどこの、どのことでしょうか？</p> <p>⇒『風致地区』の検討とありますが、指定された地区では建設物の建築や樹木の伐採などに一定の制限が加えられる様な『条例（景観条例・風致地区条例など）の制定』までお考えということでしょうか？</p>	<p>本計画を策定するにあたっては、前回都市マス(H16策定)に記載にある計画を、庁内の担当部署に対するレビュー等で振り返り、実現できたこと、課題になっていること、新たに記載すべき内容等を整理して、本計画を取りまとめました。</p> <p>多久市では、学校のカリキュラムの総合的な学習の時間を活用して郷土学習を行っており、この中で多久聖廟や創建者の多久茂文公について、また市内の義務教育学校の冠についている「東原摩舎」について、どういった志で作られて、どのように学ばれていたかなどを学習しております。</p> <p>茂文公が多久聖廟を作るにあたって書かれた「文廟記」には、多久の地に孔子様の徳を学ばせたいとあり、特別の教科道德では「敬の心」や「恕の心」などについて、孔子様や茂文公に関連付けして、学びに取り組んでおります。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の参考意見とさせていただきます。</p> <p>具体的には、多久聖廟の周辺及び多久聖廟における視点場を指しています。</p> <p>具体的な手法については、今後、本計画に記載の方針と住民の方の理解を踏まえて、検討していきたいと思っております。</p>

<p>10</p>	<p><u>地域別構想について（51頁～）：</u></p> <p>* 東多久地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新公立病院に関する『地域活性化』案 ⇒介護・リハビリ等の学校誘致 <p>* 多久地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「〔歴史資源や自然資源等を活用した魅力ある観光地づくり〕 <p>○多久聖廟周辺には、歴史的な街並みが残っており、多久聖廟と合わせて保全したり、多久聖廟と周辺施設や自然資源とのネットワーク化を図っていく等、観光資源としての活用や魅力の向上を一体的に進めていくことが課題です。また、観光客が安心して観光できるように、自動車や歩行者に配慮した歩道、道路空間づくり等も課題となっています。</p> <p>○本地域には、梶峰城遺跡など、レクリエーション活動のための場所が存在しています。そこで、今後はますます交流やレクリエーション活動が盛んに行われるように、これらの場所を有効活用していくことが課題です」とあります。</p> <p>⇒上記に示された『課題』を今までに解決できなかったのは何故だとお考えですか？</p> <p>⇒令和2年12月11日に当方より提出しました『【都市計画マスタープラン】の中の【多久町に関する部分、特に多久市の財産である『多久聖廟周辺の整備等に関するコメント・提案』』をご参照のうえ、ご検討頂きたいと思います。</p> <p>⇒その際、『福島県国見町のまちづくり』は大変参考になります。</p>	<p>本計画は、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を示すものです。頂いたご意見やご提案につきましては、今後、本計画を踏まえた施策展開に向けた検討の中で、参考にさせて頂ければと思います。</p>
-----------	--	---

<p>⇒聖廟・梶峰山周辺の再整備のなかに『聖光寺 二千年ハス池』の『市管理の公園化』を是非ご検討いただきたいと思います。</p> <p>⇒『多久市立病院跡の利活用』は地元多久町住民の大きな関心事です。令和7年4月に新公立病院が開院しますが、一方の現市立病院が閉院になるのはいつですか？閉院になってから利活用の検討を始めるようなことでは、空白期間が発生し、周辺地域や多久町の過疎化・経済停滞等が進むことが懸念されます。早急な検討開始が必要かと思いますが、如何でしょうか？</p> <p>⇒『〔良好な住環境の維持・形成〕』に示されている『明治佐賀周辺の低未利用地を活用したオープンスペースの確保や道路空間の確保・空家等の対策』とは、具体的にはどのような内容なのでしょうか？</p> <p>*西多久地域</p> <p>⇒以前（2014年ころ）『総務省地域資源・事業化支援アドバイザー』の支援を得て『西多久町地域活性化ビジョン』が策定されたと思いますが、その後の進捗は如何でしょうか？</p>	<p>現病院については、患者の引き継ぎも考慮し、新病院開院直前まで運営する予定です。</p> <p>その後の利活用については、移転後速やかに着手できるよう、庁内での検討を始めています。</p> <p>「低未利用地」とは、土地基本法第13条第4項に規定されているとおり、「居住の用、業務の用その他の用途に供されておらず、又はその利用の程度がその周辺の地域における同一の用途若しくはこれに類する用途に供されている土地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる土地」のことで、今後はこれらを活用したオープンスペースや道路空間の確保を推進することが重要だと考えます。</p> <p>「西多久町地域活性化ビジョン」は住民自らが地域の課題や問題点を明らかにし、地域が一体となってまちづくりを進めていけるような共通のビジョンとして「西多久町を考える会」で策定されました。策定以降は特産品や歴史的施設を活用したイベントなどを通じた農業の振興や地域の魅力の発信等、地域の方が作り上げられた活動が行われています。</p>
---	--

<p>1 1</p>	<p>「まちづくりの推進に向けた基本的な考え方」について（80頁）：</p> <p>「本市では、これまで、地域住民との協働により、様々な形でまちづくり活動を展開してきました。今後は、これまでの活動の基盤を活かし、地域の課題や魅力について話し合い、まちづくりに向けた活動を実施するといった仕組みが市全体により一層広がるように取り組みを推進します」とあります。</p> <p>⇒従来の『まちづくり』は『一部地域住民との協働』が主であったように思います。『まちづくり』に関する市民・住民の関心度の向上や具体的な活動の実践など、更に『まちづくり』が市全体に広がるような『仕組みづくり・人づくり』を市民・住民に見える形で推進してほしいと思います。</p> <p>⇒各町毎に『まちづくり協議会』を設け、組織的な運営が出来る様にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 少子高齢化にまつわる行事等の参加者数を全町で補う * 人材育成 * 町の連帯感を養う 	<p>頂いたご意見やご提案を踏まえ、今後、文中の記載にある内容が実現できるように、着実に取組を推進していきます。</p>
<p>1 2</p>	<p>『市民の役割』として、【本計画に対する理解、地域の課題や魅力、方向性への理解】が記されていますが、市としてどのようにして市民の理解を深める手助けをするのか？その方策をお聞かせください。</p>	<p>文中 P.81 の〔行政の役割〕にもありますとおり、引き続き、「都市計画やまちづくりに関する情報を、様々な手段で、分かりやすく、正確に市民や事業者に提供する」ことを推進していきます。</p>
<p>1 3</p>	<p>〔景観計画の策定〕（82頁）</p> <p>「地域の特性や歴史の尊重、良好な自然環境の保全等を行い、それぞれの地域ニーズに合った景観形成を推進するために、景観計画の策定に向けた検討を行い</p>	<p>景観計画とは、景観法第8条第1項にも規定されているとおり、「都市、農山漁村その他市街地又は集落を形成している地域及びこれと一体となって景観を形成している地域における次の各号のいずれかに該当する</p>

<p>ます」とあります。</p> <p>⇒平成30年に策定した『多久市歴史文化基本構想』とはどこが違うのでしょうか？</p> <p>⇒『景観計画』の策定はどこが、どのようにして成されますか？</p>	<p>土地(水面を含む)の区域について、良好な景観の形成に関する計画」となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 現にある良好な景観を保全する必要があると認められる土地の区域 二 地域の自然、歴史、文化等からみて、地域の特性にふさわしい良好な景観を形成する必要があると認められる土地の区域 三 地域間の交流の拠点となる土地の区域であって、当該交流の促進に資する良好な景観を形成する必要があると認められるもの 四 住宅市街地の開発その他建築物若しくはその敷地の整備に関する事業が行われ、又は行われた土地の区域であって、新たに良好な景観を創出する必要があると認められるもの 五 地域の土地利用の動向等からみて、不良な景観が形成されるおそれがあると認められる土地の区域 <p>景観計画の策定は、『景観計画策定の手引き』（平成31年3月 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課）のP.7-8にもあるとおり、①都道府県、②住民等、③庁内検討組織、④景観計画策定委員会（仮称）、⑤市区町村議会、⑥都市計画審議会が主体となって行います。</p> <p>一方、歴史文化基本構想とは、「地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想」とな</p>
---	--

		っています。(「歴史文化基本構想」策定技術指針 平成24年2月 文化庁文化財部)
14	<p><u>〔生活圏を単位とした持続可能なまちづくりの推進〕(82頁)</u></p> <p>「まちづくりの基本方針で示したように、今後は、市街地内外の拠点づくりや、学校などの生活圏を中心としたまちづくりを推進します。このため、都市全体の構造を見渡しながら、住宅及び医療・福祉・商業 その他の居住に関連する施設の誘導や、それと連携した公共交通の利便性の向上に向けた検討を行います」とあります。</p> <p>⇒『市街地内外の拠点』とはどのような『拠点』をお考えでしょうか？</p> <p>⇒本市でこれ以上に『市街地内外の拠点づくり』が必要でしょうか？人口減や高齢化増などに対応できるのでしょうか？またその予算・原資は丈夫でしょうか？</p>	<p>『市街地内外の拠点』とは、「第3章 将来都市構造」にあるように、「定住促進拠点」、「賑わい・情報発信拠点」、「業務拠点」、「産業拠点」、「小さな拠点」、「歴史・文化・学習拠点」といった拠点を指しています。</p> <p>また、これらの拠点づくりの推進は、今後、更なる人口減少や高齢化が進行する中で、生活利便性の低下を招かないように、生活圏を単位とした持続可能なまちづくりを進めていく上で重要だと考えます。</p>
15	<p><u>〔地域のまちづくり活動の支援〕(82頁)</u></p> <p>「今後のまちづくりにおいては、地域住民との協働による取り組みの推進が不可欠です。一方で、市民アンケートでは、「地域コミュニティ活動やまちづくり活動に関する情報が少なく、どのように参加したら良いかわからない」と答えた回答者が多く、できるだけ参加の機会を知ってもらい、活動の裾野を広げることが必要です。そこで、地域住民の積極的なまちづくり活動への参加が行われるように、広く情報提供を行い、参加希望者間をつなぐネットワークの構築や活動への支援を検討します」とあります。</p> <p>⇒このことは『今から検討する』のではなく、『早期実践』が待たれています！何故</p>	<p>「自治基本条例（まちづくり基本条例）」は、住民自治に基づく自治体運営の基本原則を</p>

	<p>『まだ検討します』となっているのでしょうか？</p> <p>⇒以前『まちづくり条例やまちづくりの仕組み等』などを策定委員会が設けられて検討し、市長へ答申しましたが、その後の推進が途絶えてしまいました。その際にも上記に示されているような課題提起があり、未だにその様な状況にあるのは残念に思います。『まちづくり条例やまちづくりの仕組み等の再検討・再開』をするお考えは有りませんか？しないのであればその理由はどういうことでしょうか？</p>	<p>定め、地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを文章化した自治体の仕組みの基本ルールを定めた条例とされています。</p> <p>本市においても、第4次多久市総合計画を推進するための施策として、策定に取り組みましたが、多久市としての自治体運営の基本方針や市民と市及び市議会の役割分担等について十分に整理できなかったところです。</p> <p>このため、本条例の策定にとらわれず、市民活動団体との連携等により、市民のまちづくりへの参画の促進や住民自治の活性化に取り組んできたところです。</p> <p>今後も、市民活動団体による公益的な事業や自主的に実施されるコミュニティ活動を支援し、市民の参画と協働が実現されるまちを目指していきます。</p>
16	<p>「都市計画マスタープランは今後20年先を見据えた長期的な方針です。この方針を実現するために、毎年度行う、総合計画の行政評価を踏まえて、都市計画マスタープランの実現のための事業を検討します」とあり、</p> <p>〔関連する各分野の施策との連携〕では、「本計画の実現には、都市計画・まちづくり分野だけではなく、産業、道路・交通、公園・緑地、下水道、景観、防災、環境保全など、様々な分野が関連しています。そこで、今後は、関連する各分野の施策との連携を図りながら、実効性を持った計画の実現に努めます」とあります。</p> <p>⇒『計画策定』の次は『計画推進』が非常に重要と思います。『計画の策定体制』に代わる『計画の実践・推進体制』はどうなるのでしょうか？ 誰が推進の最高責任者か？</p>	<p>ご指摘のとおり、計画の策定後は、実践・推進が重要かと考えます。</p> <p>今後、計画を実践・推進していくにあたっては、引き続き、都市計画に関する情報が集まってくる部署である「都市計画課」が事務局を担い、関連部署と連携しつつ、計画の実現を図っていきたいと考えます。</p>

<p>17</p>	<p>本計画と令和2年度からの『多久市中 期財政計画』との整合性は取れて いますか？</p> <p>⇒『人口減少の見通し推移』と『市 税収の見込み推移』との関係を 教えてください。</p> <p>⇒第5次多久市総合計画や本計画 による様々な施策に係る予算の 見通し(歳出)と中期財政計画の 『歳出』見込みとの整合性は 取れていますか？</p> <p>⇒計画で示されている各分野の 様々な施策の遂行には以前より 多い予算の確保が必須と思われ ますが、中期財政計画との整合 性は取れていますか？</p> <p>⇒また、財源に余裕がある年度 に積み立ておく(地方公共団体 の貯金)</p> <p>『財政調整基金』が令和2年度 以降無いような見込みとなって いますが、本計画や総合政策等 の各施策の遂行はどの様にして 行われるのでしょうか？各施策 遂行の為に予算は十分に確保 できるのでしょうか？</p>	<p>本計画に関する基本的な方針を もとに、今後、具体的な事業の 推進を行う際は、ご指摘のと おり財政面の見通しは非常に重 要となってきます。</p> <p>今後、個別具体的な事業の推 進、施策の展開にあたっては、 財政計画との整合を図りつつ、 推進を図るべきと考えます。</p>
-----------	--	--